

「明るく安全な里山林の整備」見直しの方向性案について

○「生物多様性の宝庫である里山林を地域で守り育てていく」ことを基本とする

社会情勢の変化

- 生物多様性とちぎ戦略 (H22.9)
 - ・地域主体の森づくりによる里山の保全再生
 - ・人と野生獣との緩衝帯としての森林整備
- 新とちぎ元気プラン (H23.2)
 - ・多様な主体の協働により、里地里山などの身近な自然の保全と適正な利用を推進
 - ・野生獣が人の生活圏へ侵入することを防ぐ緩衝帯をつくるなど、総合的な対策を実施
- 栃木県環境基本計画 (H23.3)
 - 里地里山の保全再生の取組
 - ・地域が主体となった再生保全
 - ・人と野生獣との緩衝帯としての整備の促進
- とちぎ森林・林業・木材産業未来ビジョン2011 (H23.3)
 - ・生物多様性に配慮した森づくり
 - ・県民等との協働による森づくり
- 森林整備加速化・林業再生基金事業 (H23終了)
 - ・侵入竹対策
 - ・修景等環境保全

見直しの方向性

○「野生獣との棲み分けを図る」

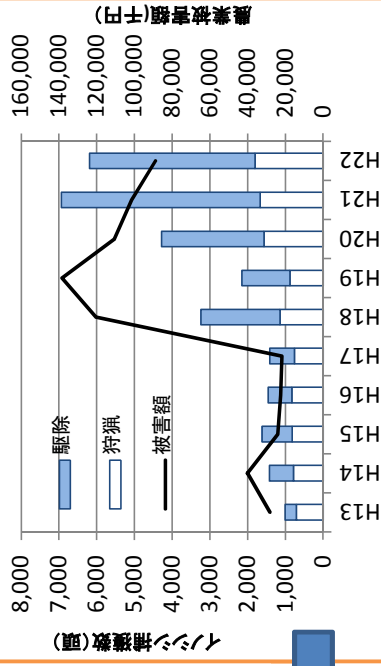
「徹底した刈払いによる緩衝帯の整備」
? 整備目標面積の設定による積極的な整備の促進



○「地域のニーズに応える」

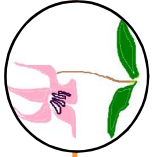
「地域主体の森づくり」
? 地域の実情に合わせた整備・管理
「多様な主体の連携・協働」
? ボランティアの活用・NPOとの連携
など「人づくり」の強化

イノシシ被害の拡大



市町からの意見

- 採択要件の簡素化
- 獣害対策の強化
- 管理交付金の交付期間延長・増額
- 管理主体となる団体が育っていない



等

「明るく安全な里山林整備事業」の趣旨

生活様式等の変化により
荒廃した里山林

里山林整備事業

里山林の公益的機能の向上

- ・将来まで守り育てるとちぎの里山林整備事業
- ・通学路や住宅周辺の安全・安心確保のための里山林整備事業
- ・野生獣害軽減のための里山林整備事業

- ・生態系の回復
- ・生活環境の保全
- ・保健休養への活用

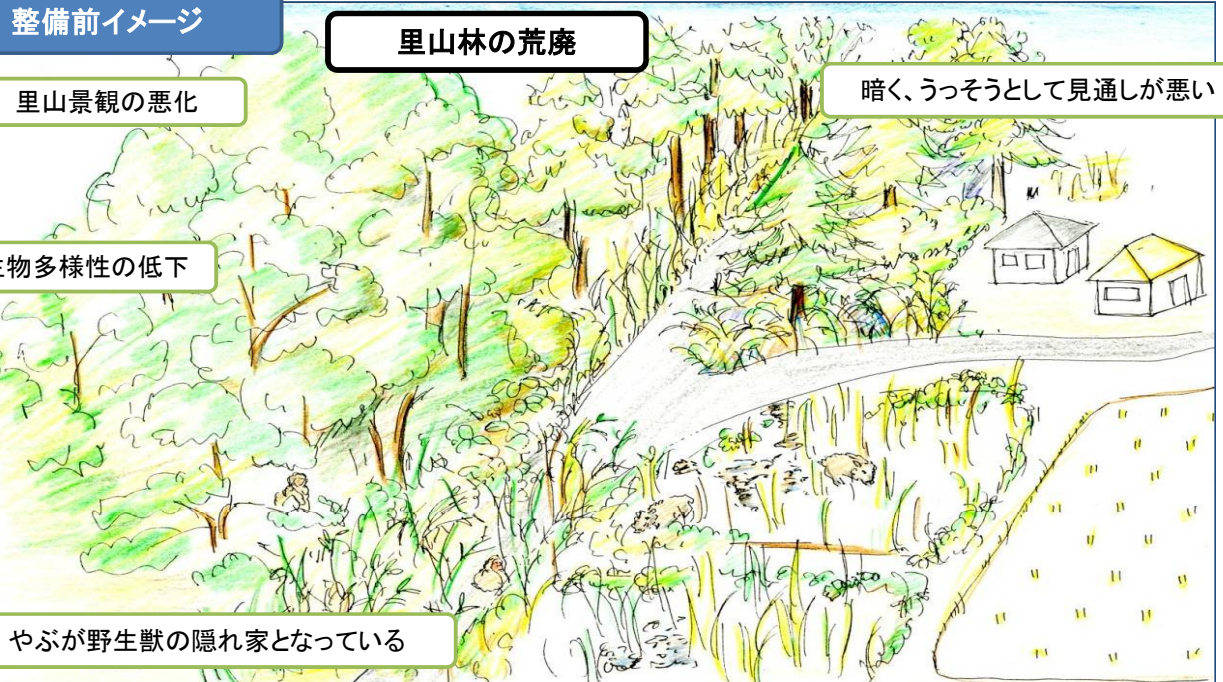
整備前イメージ

里山林の荒廃

里山景観の悪化

暗く、うっそうとして見通しが悪い

生物多様性の低下



やぶが野生獣の隠れ家となっている

里山林整備事業

整備後イメージ

公益的機能の向上

里山景観の再生

安全で見通しがよい

生物多様性の向上



獣と人との棲み分け

野生獣被害軽減のための里山林整備事業のイメージ



主なイノシシ対策関連事業

実施対策	主な手法	事業名	根拠法令等
人里に近づきにくくする	森林の整備	明るく安全な里山林整備事業 (環境森林部)	とちぎの元気な森づくり県民税条例
個体数を減らす	駆除	イノシシ捕獲強化事業 (環境森林部)	鳥獣保護法 (イノシシ保護管理計画)
侵入を防ぐ	防護柵の設置	鳥獣被害防止総合対策事業 (農政部)	鳥獣被害防止特別措置法